

## 基幹統計（加工統計）に係る書面調査票

資料 1 - 1

基幹統計の名称	国民経済計算
府省庁等名（担当課室名）	内閣府（経済社会総合研究所国民経済計算部）

※ 以下の事項のうち、「□」の箇所については該当するところにチェック（■）を付してください。また、所定の箇所に記載してください。なお、本調査票は、平成 31 年 2 月末時点において確報を公表している直近の加工統計に係る状況を基に記載してください。

## 1 統計に係る基本的事項

## ① 目的、主な公表内容

国民経済計算は、我が国の経済の全体像を国際比較可能な形で体系的に記録することを目的に作成される。

国民経済計算は「四半期別 GDP 速報」と「国民経済計算年次推計」の 2 つからなっている。「四半期別 GDP 速報」は速報性を重視し、GDP をはじめとする支出側系列等を、年に 8 回四半期別に作成・公表している。「国民経済計算年次推計」は、生産・分配・支出・資本蓄積といったフロー面や、資産・負債といったストック面も含めて、年に 1 回作成・公表している。

## ② 加工統計作成に係る業務の実施機関等

◆加工統計作成に係る業務について、該当する欄に「●」を付す。

区分	企画	データ収集／推計／チェック	公表
本府省	●	●	●
民間事業者			
その他（ ）			
スケジュール (直近の実績)	通年	通年	通年

(注) 「スケジュール」欄には、各業務の時期、期間(例：○月から○月まで、○か月)を記載してください。各業務の時期、期間は重複していてもかまいません。

## ③ 作成方法の概要

(作成に当たって依拠している国際基準、ガイドライン、マニュアル等)

- 『System of National Accounts 2008』(2009 年 2 月欧州委員会、国際通貨基金、経済協力開発機構、国際連合、世界銀行)
- 『国民経済計算の作成基準』(平成 28 年内閣府告示第 1139 号)
- 『国民経済計算の作成方法』(統計法第 26 条に基づく総務大臣への通知)(平成 28 年 11 月(平成 30 年 11 月一部変更))
- 『国民経済計算推計手法解説書(年次推計編)平成 23 年基準版』(平成 29 年 3 月 24 日(平成 30 年 3 月 8 日改訂))
- 『国民経済計算推計手法解説書(四半期別 GDP 速報(QE)編)平成 23 年基準版』(平成 28 年 11 月 25 日(平成 30 年 11 月 30 日改訂))

① 四半期別GDP速報 (Quarterly Estimates : QE)

GDP (Gross Domestic Product : 国内総生産) (支出側) や民間最終消費支出などの支出系列等については、公表時期を出来るだけ早めるために、早期に利用できる基礎統計を用いて推計する。当該四半期終了から約1か月と2週間後に「1次QE」として公表し、当該四半期終了後約2か月と10日後に、新たに利用可能となった基礎統計を踏まえた改定を行い、「2次QE」として公表する。

② 年次推計

我が国の国民経済計算の全計数については、年に一度、年次推計として、公表する。

当該年の翌年末以降に当該年度、暦年及びそれらの四半期の数値を「第一次年次推計」として公表し、さらにその後追加的に利用可能となった基礎統計を踏まえた改定を行い、「第一次年次推計」の一年後に「第二次年次推計」として公表する。さらに、その一年後には、第二次年次推計について、供給・使用表の枠組みの下、財貨・サービスのフローを推計するコモディティ・フロー法による推計値と、経済活動別の付加価値を推計する付加価値法による推計値等との調整を行った数値について、「第三次年次推計」として公表する。また、推計の基礎となっている『産業連関表』(総務省)が概ね5年ごとに公表されるのに合わせ、概ね5年ごとに「基準改定」を行う。

基準改定においては、『産業連関表』以外にも第一次及び第二次年次推計時には入手できない『国勢統計』や『住宅・土地統計』(いずれも総務省、5年ごと)等の統計を利用して改めて推計を行い、従前に年次推計として公表された計数を遡及して改定する。

2 再発防止に係る取組

① 加工統計に係る透明性

i) 加工統計 (調査によらない統計) に関する情報の公開

公的統計の品質保証に関するガイドライン (平成22年3月31日各府省統計主管課長等会議申合せ)における「5 実施体制等 (2) 品質の表示」の実施状況

①統計の概要	②集計結果又は推計結果	② 公表予定等
3 / 3 項目	5 / 6 項目	4 / 4 項目

ii) 業務マニュアル等の整備状況

◆ 担当者が異動しても手順やノウハウが継承され統計の品質が確保されるよう、統計作成上のポイントや手順等が整理された文書 (名称、体裁は問わない) の有無 → 有 無 (「有」にチェックした場合)

→ 対象業務 (全般、企画、データ収集/推計/チェック、公表等) (全般)

→ 内容を見直しているか

定期的実施 (実施時期 基準改定等推計方法が大きく変更になる毎に実施)

不定期実施 (担当者の異動や担務変更にあわせて実施)

その他 ( )

② プロセスごとの管理者の役割

i) 課室長級の管理者は、企画、データ収集／推計／チェック、公表の各プロセスにおいて、どのような場面で関与しているのか

国民経済計算の推計にあたっては、公表する勘定表を作成するために必要となる計数とその推計時期を示した計画表（手交計画）に沿って、推計作業を進めている。各課長は、推計を担当する計数を、課の外に提供（手交）する際は、すべての計数を確認し、確認したことを示す文書に押印する。また、手交計画において、あらかじめ明示された重要な計数については、関係課同席の下、担当課長から部長への説明を行い、部長の了解を得る。  
また、これらの計数を集計して作成した勘定表のうち、担当する表の計数について、全体整合性の確認、時系列グラフのチェックを行い、確認したことを示す文書に押印する。

ii) 部局長級の管理者は、企画、データ収集／推計／チェック、公表の各プロセスにおいて、どのような場面で関与しているのか

国民経済計算の推計にあたっては、公表する勘定表を作成するために必要となる計数とその推計時期を示した計画表（手交計画）に沿って、推計作業を進めている。部長は、手交計画において、あらかじめ明示された重要な計数について、担当課長からの説明を受け、当該計数の確認を行うとともに、それらの計数を集計して作成したすべての勘定表の確認を行い、公表の可否についての判断を行う。

③ 結果数値の妥当性に関する外部（府省外）からの指摘

i) 外部からの、結果数値への疑義等の指摘の状況

◆ 外部からの指摘の有無 → ■有 □無

（「有」にチェックした場合）

→ 指摘を踏まえ、訂正した件数（過去5年間）

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
件数	0	0	1	0	0

（注）「30年度」は、平成30年4月から31年2月までの件数

ii) 外部からの指摘への対応ルール

◆ 外部からの指摘があった場合、事実関係を把握し、適切に対応するルールの有無

→ □有 ■無

（「有」にチェックした場合、その具体的内容を記載。別途、現物を提出してください。）

外部からのすべての問い合わせについて、その内容を記録簿に記入し、部内の幹部（部長、各課長、各課長補佐）が毎週一度確認している。

## 3 不適切事案の発生時対応に係る取組

① 必要なデータの保存
i) 保存ルールの有無、内容 ◆保存ルールの有無 → <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 (「有」にチェックした場合) 上記ルール等の策定期間・内容 (別途、現物を提出してください)  ( )

② 発生時点での対応ルール
i) 結果数値の訂正等不適切事案発生時の対応ルール (処理方法、記録) の有無、内容 ◆対応ルールの有無 → <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 (「有」にチェックした場合) 上記ルール等の策定期間・内容 (別途、現物を提出してください)  ( 文書としては作成していないが、不適切事案が発覚した場合、即座に部内の幹部及び研究所長まで報告することを徹底している。 )

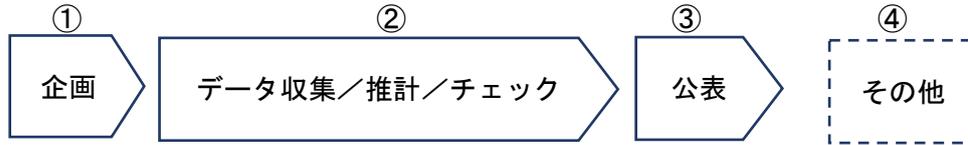
③ 行政利用の事前把握
i) 結果数値の利活用先を具体的に把握しているか ◆結果数値の利活用先を具体的に把握しているか (該当するものすべてにチェック) <input type="checkbox"/> SNA、QEの作成の際に利用されている <input type="checkbox"/> その他の統計の作成の際に利用されている (利用されている統計名 ) <input checked="" type="checkbox"/> 政策の立案・実施の根拠として用いられている (政策等の名称 政府経済見通し、中長期の経済財政に関する試算 等 ) <input type="checkbox"/> 国が給付する手当や給付金等の金額の算定根拠として用いられている (手当等等の名称 ) <input checked="" type="checkbox"/> 月例経済報告に利用されている <input type="checkbox"/> その他 ( )  ◆結果数値の利活用先の把握方法 ( 公表資料の目視確認による。(例: 公表時における新聞記事、白書等の政府資料、エコノミストのレポート等) )

## 4 品質向上 (上記以外) に係る取組

① 統計ニーズ (行政外を含む) の把握・対応
◆ 行政機関以外の利用者 (例: 民間シンクタンク、研究者) からのニーズを収集する取組の有無 → <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (「有」にチェックした場合、その実績 [過去1年間]) ( ・関係学会への参加 (統計関連学会連合大会、経済統計学会、環太平洋産業連関学会) ・民間エコノミストとの懇談会の開催 )

② 担当職員数、職員の能力

〔統計作成業務の流れ〕



〔統計作成担当部局課室・係〕 ※本府省のみ記載

				【各ライン業務概要】
〔国民経済計算部長〕	〔企画調査課長〕	課長補佐等 (6)	研究専門職等 (4)	総括、総務、HP公表等
		①~④ ・1.0人	①~④ ・1.0人	
	〔国際基準課長〕	課長補佐等	研究専門職等 (2)	国際基準担当
		①~④ ・1.0人	①~④ ・1.0人	
	〔国民支出課長〕	課長補佐等 (7)	研究専門職等 (9)	国民支出担当
		①~④ ・1.0人	①~④ ・1.0人	
	〔国民生産課長〕	課長補佐等 (5)	研究専門職等 (9)	国民生産担当
		①~④ ・1.0人	①~④ ・1.0人	
	〔分配所得課長〕	課長補佐等 (2)	研究専門職等 (5)	分配所得担当
	①~④ ・1.0人	①~④ ・1.0人		
〔国民資産課長〕	課長補佐等 (2)	研究専門職等 (4)	国民資産担当	
	①~④ ・1.0人	①~④ ・1.0人		
〔価格分析課長〕	課長補佐等	研究専門職等 (2)	価格分析担当	
	①~④ ・1.0人	①~④ ・1.0人		
〔地域・特定勘定課長〕	課長補佐等 (2)	研究専門職等 (2)	地域・特定勘定担当	

※地域・特定勘定課は国民経済計算の推計を行っていない。

資料 1 - 1 国民経済計算

〔本統計の作成に従事する職員数（省令職以上を除く）〕

※時期によって職員数変動する場合、標準的な職員数となる時点で記載

業務量を按分した実員相当数	58人
従事する職員の人数（実員）	58人
うち、	
統計業務経験 10年以上	4人
〃 5年以上10年未満	10人
〃 2年以上5年未満	8人
〃 2年未満	36人

期間業務職員の数 ( 4 人)

〔担当管理職（政令職、省令職）の統計業務経験等〕

- 統計業務の経験者、修士・博士号保有者、統計検定等の合格者のいずれかに該当（4人）  
 上記のいずれもなし（ 人）

③ 統計作成に用いるシステムの概要、運用体制（関連システムの更新の適切性。古いシステムが使われていないか）

〔現行のシステムの概要〕

- ◆ どの業務についてシステムを用いているか（該当するものすべてにチェックし、その概要を記載）

システムを用いている業務	保有者	保有者の内製か外部発注かの別	システムの概要
<input checked="" type="checkbox"/> 推計業務	<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> (独) 統計センター <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input checked="" type="checkbox"/> 内製 <input checked="" type="checkbox"/> 外部発注	① サーバー（統計業務・ファイル共有・管理系・バックアップ等）、クライアント PC（統計業務・管理系）、ネットワーク機器等 ② 2019年1月より運用開始 ③ 外部発注（総合評価落札方式一般競争入札）。新規構築システムにつき継続受注実績なし ④ サーバー側：Microsoft Windows Server 2016、クライアント側：Microsoft Windows10 ⑤ Excel VBA、Java 等 ⑥ Microsoft Office、Oracle Database 等、ソフトウェアライセンス有効期間：2022年12月末（運用期間終了迄）
<input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> (独) 統計センター <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/> 内製 <input type="checkbox"/> 外部発注	

(注) 「システムの概要」欄には、①主なシステム構成、②システム構築時期（いつから使用しているの

## 資料 1 - 1 国民経済計算

か)、③ (外部発注のシステムの場合) 過去 10 年間で業者の変更あったか (同じ業者が継続的に業務を受注しているか)、④OS の種類 (例: Windows10, UNIX など) (サーバー側、クライアント側)、⑤ソースプログラムに使用している言語 (COBOL, JAVA など) の種類、⑥システムで使用しているアプリケーションの種類、ソフトウェアライセンスの使用の有無、使用している場合の有効期間などについて記載してください。これらの情報が記載されている既存資料 (調達時の仕様書等) がある場合にはその資料を添付し、ここでは「別添資料参照」と記載してください。

◆ 当該システムを担当 (開発、運用、外注管理等) している府省職員数 (実員相当数)  
(61人)

◆ システム経費 (ハード、ソフト)  
開発経費 (99,732 千円)

年間運用経費 (86,044 千円) (経済社会総合研究所システム運用経費 (他システムを含む))

### 〔加工・推計方法等変更時のシステム面での問題〕

- ◆ 加工・推計方法等に変更があった場合に、システム面で特に問題になる事項は何か (該当するものすべてにチェック)
- 改修費用
  - 改修に要する時間
  - 改修内容 (何を直すべきかが分からない、など)

上記以外で、現にシステムを利用・運用していて不都合を感じる点について記載

( )

資料 1 - 1 国民経済計算

5 過去5年間（平成26年1月～30年12月）における結果数値の訂正等事案の有無の状況

○ 結果数値の訂正等による正誤表情報の公表・提供		
<p>無                      ■有 → (具体内容)                      ◆過去5年間の公表件数： 2 件                      ◆直近から遡って5事例を記載                      (注) 公表した正誤表情報に関する資料を添付してください。</p>		
公表時期	H29. 2. 21	H26. 2. 27
事案概要 (内容/時期/影響)	<p>フロー編付表3「経済活動別就業者数・雇用者数、労働時間数」のうち、以下の計数について誤りがあり、これを訂正。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 就業者数・雇用者数のうち「専門・科学技術、業務支援サービス業」「教育」「その他のサービス」の平成6(1994)年～平成16(2004)年(暦年・年度)</li> <li>● 労働時間数のうち「専門・科学技術、業務支援サービス業」「教育」「その他のサービス」の平成6(1994)年～平成16(2004)年(暦年・年度)</li> <li>● 労働時間数のうち「繊維製品」「化学」「電気機械」「情報・通信機器」の平成6(1994)年～平成16(2004)年(年度のみ)</li> </ul> <p>※なお、一国全体の就業者数・雇用者数、労働時間数への影響はなし</p>	<p>「平成24年度国民経済計算確報」(平成25年12月25日公表)において、民間総固定資本形成(実質：連鎖方式、デフレーター：連鎖方式)について、暦年値(平成6～11年、前年比は平成7～12年)、年度値(平成6～12年度、前年度比は平成7～13年度)、四半期値(平成6年1-3月期～12年10-12月期、前年同期比は平成7年1-3月期～13年10-12月期)について一部誤りがあり、これを訂正。</p> <p>※なお、内訳項目である民間住宅や民間企業設備、上位項目である総固定資本形成や国内総生産などに訂正はなし</p>
事案発見の端緒 (発見した者/発見日時)	平成29年1月26日、外部から問い合わせがあったことによる。	平成26年2月25日、外部から問い合わせがあったことによる。
原因	約40年ぶりに経済活動別分類の大幅な見直しを行ったため、経済活動別分類間の詳細な組換えが必要となったところ、平成16年以前の当該組換え作業に誤りがあったことによる。	平成17年基準改定(平成23年12月公表)において、民間住宅と民間企業設備を結合して民間総固定資本形成の連鎖実質を作成する際、連鎖指数が100となる年に誤りがあったことによる。
対応 (結果数値の訂正、事案の公表等)	平成29年2月21日に事案の概要、正誤表及び訂正值を公表。	平成26年2月27日に事案の概要、正誤表及び訂正值を公表。
再発防止に向け採った措置	公表するすべての勘定表の計数について、時系列グラフを自動作成するシステムを開発し、公表前に当該グラフを、当該課長が確認し、確認したことを示す文書に押印する制度を導入。	年次推計における連鎖計算についても、QEと同様に、異なる職員が計算を確認。